

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	20,377	33,015	100,304
経常利益 (百万円)	697	5,154	7,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	448	3,953	4,797
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	341	4,873	5,315
純資産額 (百万円)	22,962	31,930	27,577
総資産額 (百万円)	78,807	85,676	77,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.08	344.25	417.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	37.1	35.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上が好調に推移したことによる売上債権の増加等により前連結会計年度末に比べ79億4千6百万円増加し、856億7千6百万円（前連結会計年度末は777億3千万円）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたことに加え、為替換算調整勘定の変動により前連結会計年度末に比べ43億5千3百万円増加し、319億3千万円（前連結会計年度末は275億7千7百万円）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用に伴い、経済活動が長期間に亘り制限される状況が続きました。また、海外においてもワクチン接種の進展に伴い規制緩和の動きがあるものの、新たな変異株による感染再拡大の兆しもあり引き続き予断を許さない状況が続きました。

こうした経済情勢の下、当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、当社グループの提案するフィッシングを中心としたスポーツ・レジャーが、コロナ禍において密閉・密集・密接のいわゆる「3密」を避ける等、これからの時代にマッチしたレジャーとして支持を広げると共に、自然志向や健康志向が全世界に広がりを見せる中、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために、ライフタイム・スポーツ（人生を豊かにするスポーツ）の提案に鋭意努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は330億1千5百万円（前年同四半期比62.0%増）となりました。利益面におきましても、売上の増加に伴い、営業利益は50億5千5百万円（前年同四半期比536.2%増）、経常利益につきましては、51億5千4百万円（前年同四半期比638.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、39億5千3百万円（前年同四半期比780.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、未だ感染拡大が続いておりますが、アウトドアレジャーの市況は堅調に推移しております。そのような中、当社はコアユーザーへのこだわりの高機能品から初心者・ファミリー層への手ごろに楽しめるエントリー製品の充実に至るまで、多様な市場ニーズの対応に注力してきました。その結果、売上高は230億8千2百万円（前年同四半期比59.3%増）、セグメント利益は41億1千4百万円（前年同四半期比351.6%増）となりました。

米州

米州地域におきましては、政府の経済対策により個人消費が押し上げられたことに加え、ワクチン接種への期待が追い風となり消費マインドは堅調に推移しました。そのような中、ダイワ・テクノロジー搭載の新製品が好調に推移した事等により、売上高は28億9千1百万円（前年同四半期比51.4%増）、セグメント利益は8千5百万円（前年同四半期比136.3%増）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、ワクチン接種が進み徐々に経済活動が再開する一方で、感染の再拡大もあり一進一退の状況が続いております。そのような中、地域のニーズに合った新製品が好評を博し、売上高は42億9千2百万円（前年同四半期比52.6%増）、セグメント利益は6億7千9百万円（前年同四半期比277.6%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、国によって感染状況にばらつきがあり、総じて力強さに欠ける状況が続いております。そのような中、市場に適合した新製品の発売やマーケティングの強化により、売上高は94億5百万円（前年同四半期比51.5%増）、セグメント利益は9億4千1百万円（前年同四半期比148.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は462百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		12,000,000		4,184		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,900	114,119	-
単元未満株式	普通株式 71,200	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,119	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロープライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	516,900	-	516,900	4.31
計	-	516,900	-	516,900	4.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,600	9,351
受取手形及び売掛金	10,712	15,158
電子記録債権	249	629
有価証券	-	2,000
商品及び製品	20,626	22,287
仕掛品	3,091	3,201
原材料及び貯蔵品	3,413	4,333
その他	3,036	863
貸倒引当金	440	475
流動資産合計	50,291	57,351
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,799	3,803
その他(純額)	12,201	13,056
有形固定資産合計	16,001	16,859
無形固定資産		
その他	1,509	1,514
無形固定資産合計	1,509	1,514
投資その他の資産		
投資有価証券	5,512	5,328
退職給付に係る資産	2	2
その他	4,476	4,682
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	9,928	9,951
固定資産合計	27,438	28,325
資産合計	77,730	85,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,954	7,508
電子記録債務	6,470	9,133
短期借入金	12,800	12,838
未払法人税等	1,282	573
売上割戻引当金	119	-
返品調整引当金	109	-
ポイント引当金	614	-
賞与引当金	767	510
役員賞与引当金	23	5
その他	5,100	7,062
流動負債合計	34,242	37,631
固定負債		
長期借入金	8,785	8,752
退職給付に係る負債	5,677	5,706
その他	1,446	1,655
固定負債合計	15,909	16,114
負債合計	50,152	53,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
利益剰余金	21,791	25,224
自己株式	881	882
株主資本合計	25,093	28,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,699	2,570
繰延ヘッジ損益	30	25
土地再評価差額金	1,977	1,977
為替換算調整勘定	2,296	1,251
退職給付に係る調整累計額	65	64
その他の包括利益累計額合計	2,345	3,257
非支配株主持分	138	147
純資産合計	27,577	31,930
負債純資産合計	77,730	85,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	20,377	33,015
売上原価	13,092	20,352
売上総利益	7,285	12,663
販売費及び一般管理費	6,490	7,608
営業利益	794	5,055
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	38	36
不動産賃貸料	10	1
為替差益	-	53
その他	95	93
営業外収益合計	149	189
営業外費用		
支払利息	92	54
売上割引	87	-
為替差損	64	-
その他	2	35
営業外費用合計	246	90
経常利益	697	5,154
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	23	-
臨時休業等による損失	32	-
その他	-	0
特別損失合計	56	0
税金等調整前四半期純利益	642	5,153
法人税、住民税及び事業税	202	1,199
四半期純利益	439	3,954
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	448	3,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	439	3,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	413	129
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	496	1,051
退職給付に係る調整額	7	1
その他の包括利益合計	97	919
四半期包括利益	341	4,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	4,865
非支配株主に係る四半期包括利益	11	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上高として認識していた金額の一部及び営業外費用に計上していた売上割引について、当第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は141百万円減少し、売上原価は1百万円増加し、営業利益は143百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は60百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割引引当金」「返品調整引当金」「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	634百万円	664百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	401	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	459	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	13,018	1,906	2,812	2,639	20,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,466	3	0	3,570	5,039
計	14,485	1,909	2,812	6,209	25,417
セグメント利益	911	35	179	378	1,505

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,505
セグメント間消去及び全社費用(注)	710
四半期連結損益計算書の営業利益	794

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	21,435	2,885	4,292	4,402	33,015
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,435	2,885	4,292	4,402	33,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,646	6	0	5,003	6,656
計	23,082	2,891	4,292	9,405	39,672
セグメント利益	4,114	85	679	941	5,820

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

なお当該変更により、従来の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高について日本6百万円、米州27百万円、欧州44百万円、アジア・オセアニア63百万円が減少しており、セグメント利益については日本8百万円、米州27百万円、欧州44百万円、アジア・オセアニア63百万円がそれぞれ減少しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,820
セグメント間消去及び全社費用(注)	765
四半期連結損益計算書の営業利益	5,055

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円08銭	344円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	448	3,953
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	448	3,953
普通株式の期中平均株式数(株)	11,484,670	11,482,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,000,000株
今回の分割により増加する株式数	12,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2021年9月15日
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円54銭	172円13銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年10月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。当社の単元株式数は100 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 60,000,000株とする。当社の単元株式数は100 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年10月1日

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	459百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

グローバルイド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルイド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルイド株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。